

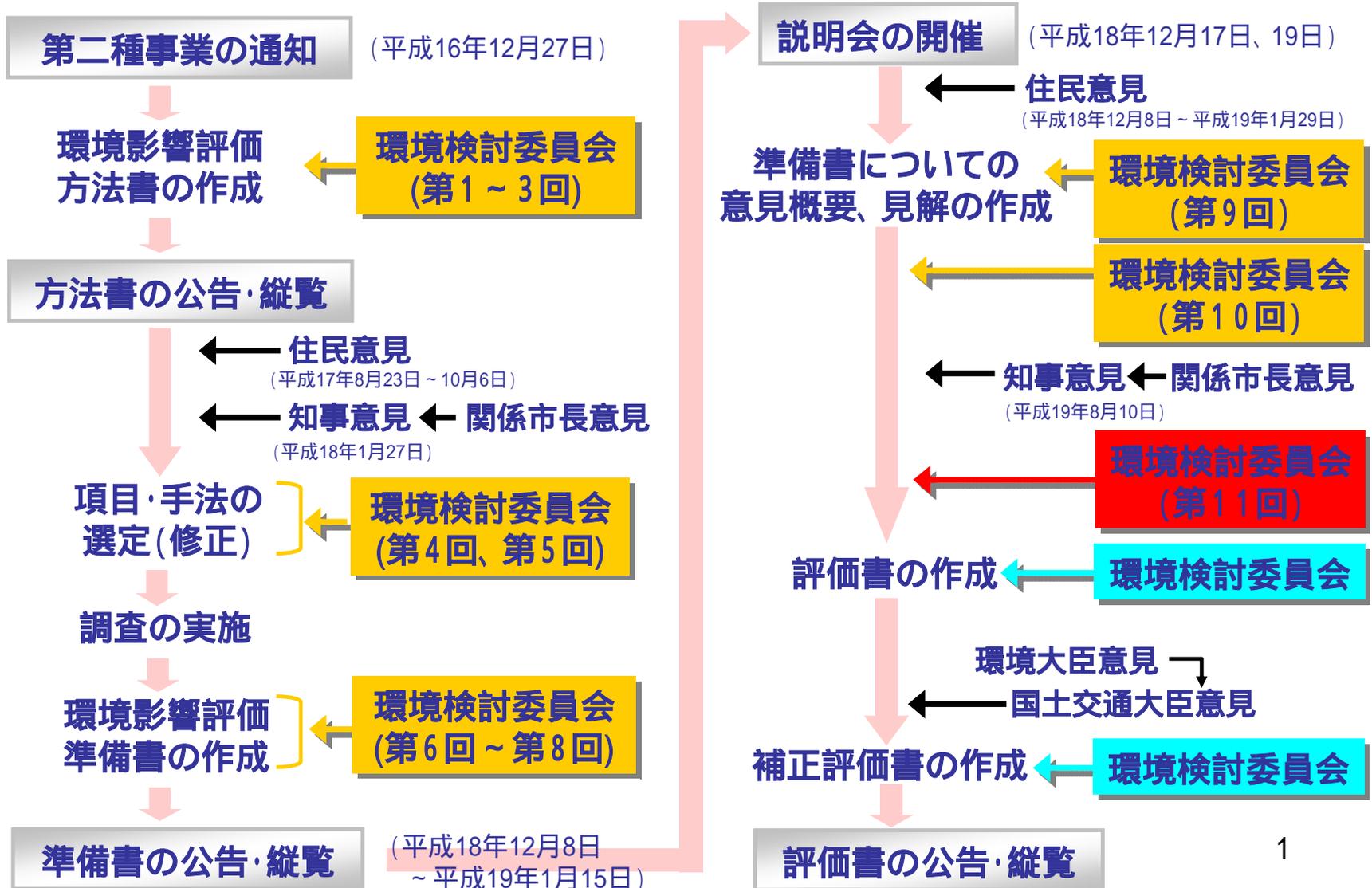
第11回 山鳥坂ダム環境検討委員会

説明資料1

平成19年10月9日

国土交通省 四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所

第11回環境検討委員会の位置づけについて



調査の実施状況 平成18年12月～平成19年9月

年	H18	H19										
月	12	1	2	3	4	5	6	6～7	7	8	8	9
日	23 ～ 26	16 ～ 19	6 ～ 9	6 ～ 9	17 ～ 20	15 ～ 18	12 ～ 15	6/26 ～ 7/6	19	7 ～ 10	21 ～ 24	3 ～ 6
日数	4	4	4	4	4	4	4	11	1	4	4	4
地点数	6	6	8	8	8	8	8	8(6/26-27) 10(6/28-29) 5(6/30-7/2) 10(7/3-6)	3	8	5	8
クマタカ の 生活史*	求 愛 期	造 巢 期	抱 卵 期	巢内育雛期				巢外育雛期				

注)*「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて), H8.8, 環境庁」を参考とした。

新たなつがい(K-D)の調査等の経緯

平成18年12月～平成19年6月

H18.12.23～26	確認されず。
H19.01.16～19	確認されず。
H19.02.06～09	繁殖行動(巣材運びや交尾)を確認。
H19.03.06～09	ディスプレイ及び繁殖行動(巣材運びや交尾)を確認。
H19.04.17～20	つがいの雄のみを確認。防衛行動を確認。
H19.05.15～18	つがいの雄の飛翔のみ確認。
H19.06.12～15	つがいの雄の飛翔と止まりのみ確認。

平成19年6月25日 (K-Dつがいの雛確認) 以降 (1)

H19.06.25	オオタカBつがいの既存の巢で、クマタカの繁殖(雛)を確認。新たなクマタカのつがい(K-Dつがい)と判断。
H19.06.26	環境検討委員会委員に今後の調査方法について確認。 対象事業実施区域から離れた範囲に新たに調査地点を配置すること、連続調査の実施等について助言あり。
H19.06.26 ~ 07.06	11日間連続調査実施。 ディスプレイ、餌運び、探餌行動を確認。
H19.07.07	調査地域内で新たなクマタカつがいとその幼鳥及び営巣木を確認した旨を公表。

平成19年6月25日(K-Dつがいの雛確認)以降(2)

H19.07.10

第10回山鳥坂ダム環境検討委員会を開催。
新たなクマタカつがいの確認について報告。

< 主な助言内容 >

巣立つまでの調査がまず大事。行動を見ながら
調査を進めること。

調査頻度を多くすること。

行動圏等の生息状況を把握すること。

確認位置と地形や航空写真等を重ね合わせ、
行動圏が対象事業実施区域から離れた範
囲に偏っている要因を検討すること。

平成19年6月25日(K-Dつがいの雛確認)以降(3)

H19.07.13

第2回愛媛県環境影響評価審査会に出席。
新たなつがいの確認・当面の調査方法について報告。
< 県審査会専門委員の意見 >
クマタカの行動範囲は15～30km²程度で、つがいの行動範囲は一般的な大きさ。
つがいが対象事業実施区域から離れた方向へ飛翔するのは、一般的に標高の高い場所を餌場とするため。

H19.08.10 愛媛県知事より意見提出

新たなつがいについては、専門家等の意見を聴きながら調査を継続し、環境影響評価書にその結果を反映させるとともに、調査結果を踏まえ、生態系の上位性・注目種としての評価を検討すること。

過去の調査で事業実施区域周辺にクマタカの営巣地が確認されており、当該地域はクマタカの生息に適した環境が潜在的に存在しているものと考えられることから、引続きモニタリングを行うとともに、調査結果に応じた適切な対応をとること⁶。

平成19年6月25日(K-Dつがいの雛確認)以降(4)

H19.07.19	巢内で幼鳥を確認。 成鳥による餌運びを確認。
H19.08.07 ~ 10	ディスプレイ及び餌運びを確認。
H19.08.21 ~ 24	23日に営巢木の近傍(50m)で幼鳥の巣立ち (止まり)を確認。 繁殖の成功が確認された。 ディスプレイ及び餌運びを確認。
H19.09.03 ~ 06	ディスプレイ、餌運び及び防衛行動を確認。

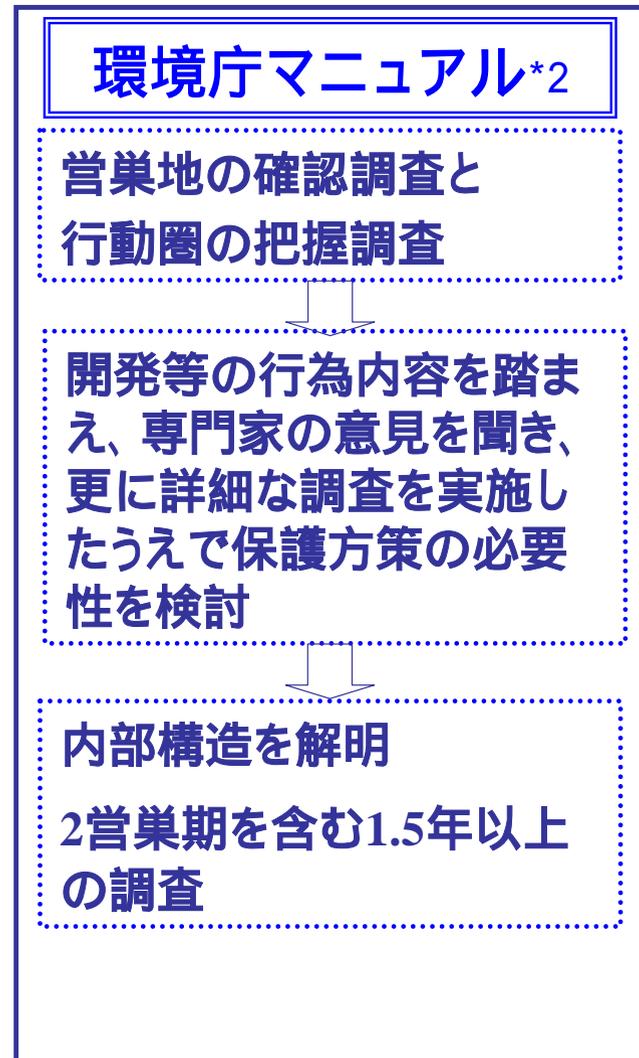
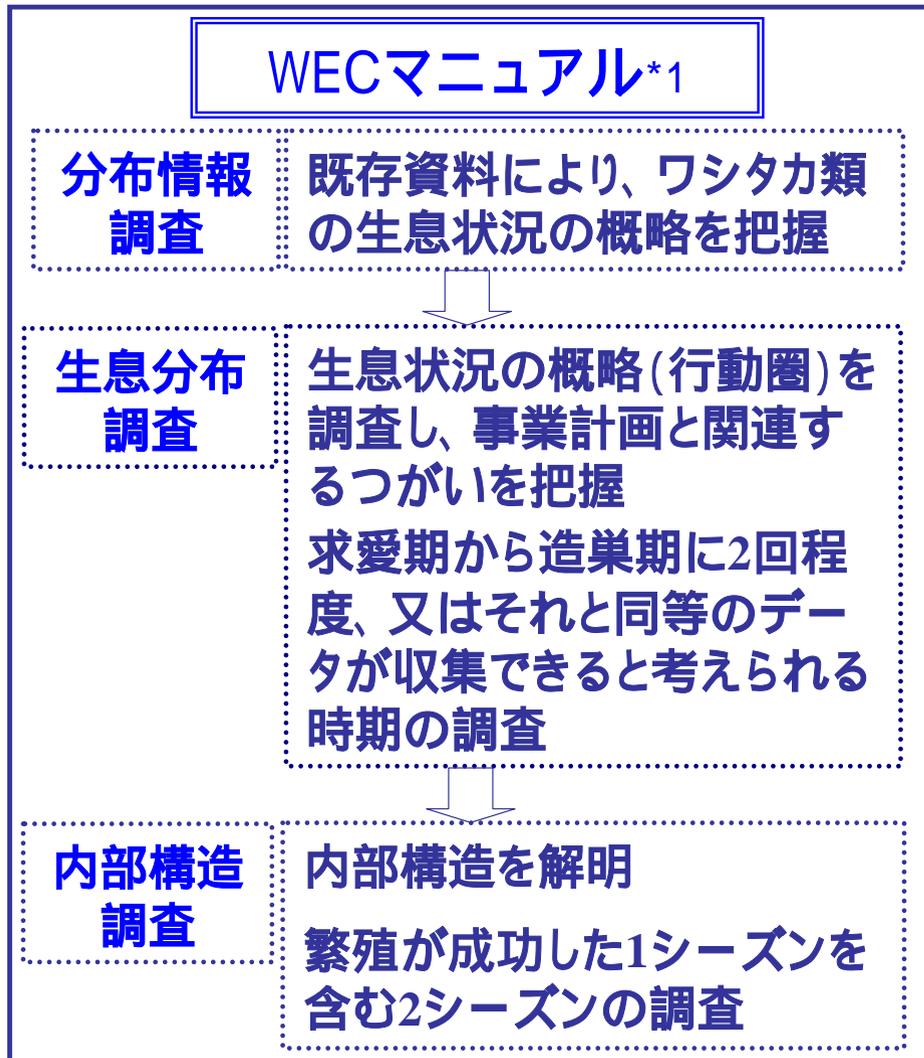
調査結果のまとめ

営巣地から対象事業実施区域及びその周辺の区域(500m)までは約3km離れる。

行動圏は対象事業実施区域及びその周辺の区域とは重ならない。

確認された行動圏の面積は約18.6km²であり、全国のクマタカの行動圏の平均面積である15 km² ~ 20km²と同程度(「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて) , H8.8 , 環境庁」)。

調査の進め方



注)*1.「ダム事業におけるイヌワシ・クマタカの調査方法, H13.1, (財)ダム水源地環境整備センター」

*2.「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて), H8.8, 環境庁」

本日の論点

- 新たなクマタカのつがいに対する事業による影響について
- ダム事業による影響を評価するにあたっての、生態系の上位性注目種としての位置づけについて